

令和2年4月24日  
広島県薬剤師会保険薬局部会

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。コロナウイルス感染症の拡大に際して、薬局業務に関連して以下の通りお知らせいたします。

### 1. 電話等を用いた服薬指導の時限的・特例的な取扱いについて

標記につきましては14日にお知らせしたところです。この件に関して、昨日広島県医師会に申し入れを行い、「診察後に薬局で薬を受け取る可能性がある場合にも『0410対応』と表記していただきたいこと」「備考欄に患者電話番号を併記していただきたいこと」を薬剤師会からのお願いとして申し伝えさせていただきました。

この度、薬局での実際の運用につきまして、広島県健康福祉局薬務課とも協議の上、別添のとおり整理いたしましたので、薬局業務の参考にご利用ください。

### 2. 薬局業務における感染予防対策のお願い

県薬Webサイトに日薬作成のチェックリストを掲載いたしましたので、感染予防対策につきまして再度ご確認くださいませようお願いいたします。

広島県薬Webサイト>新型コロナウイルス感染症関連情報

#### 1. 薬局業務に関連する情報 2020.04.23

また現在の基準では薬局職員に陽性者が出た場合、基本的に発症二日前の時点から同時に勤務していた方が濃厚接触と判断される可能性が高く、陰性が確認されるまで自宅待機となります。（職員を完全に二班に分た体制の場合には薬局の消毒終了後、他班の職員により業務再開が可能となります。）手指消毒や、換気、時間差の食事など対策を取っていただき、薬局内での感染・濃厚接触を防いでいただきますようお願いいたします。

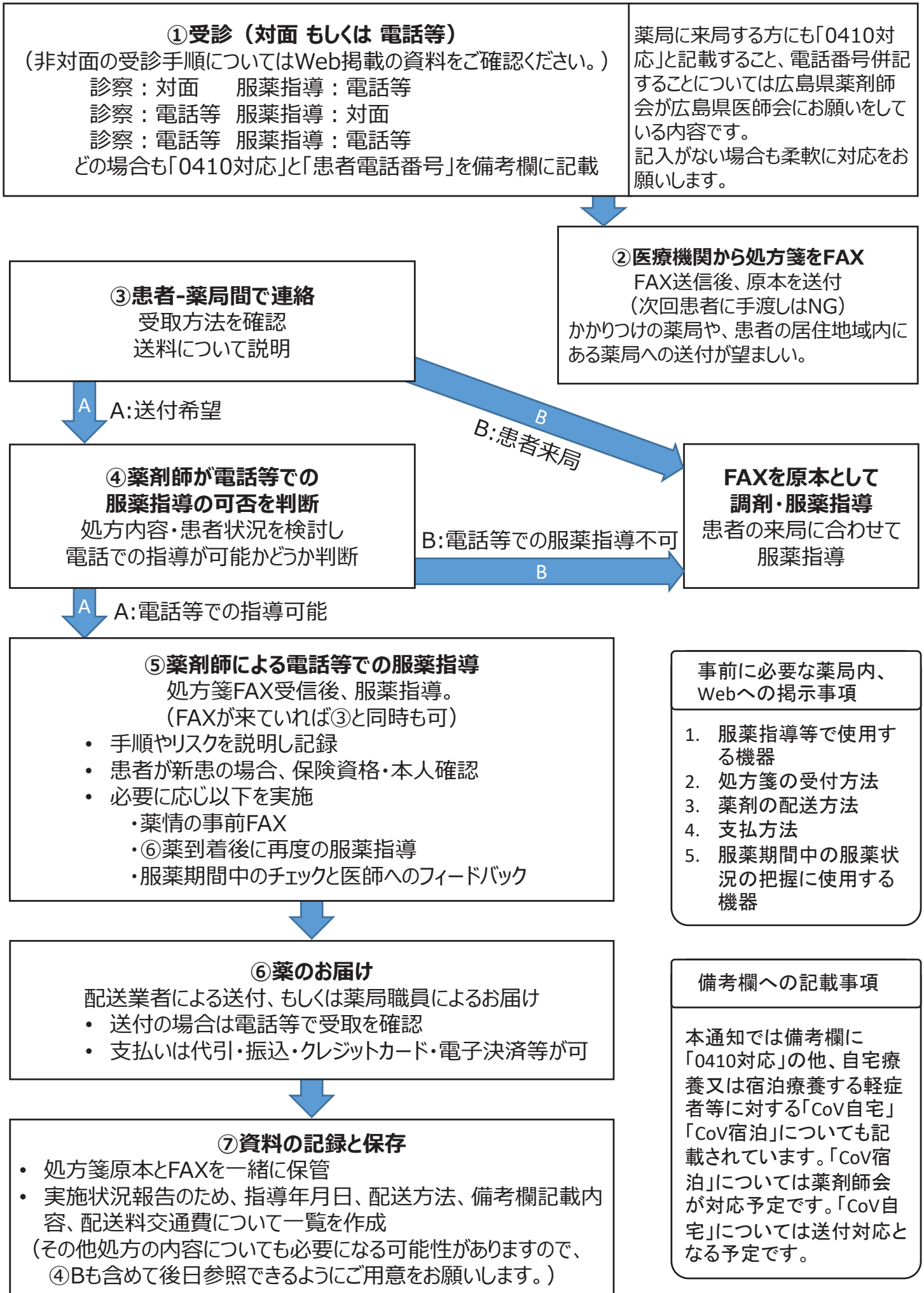
### 3. 公費医療の指定医療機関等の取扱いについて

公費医療に関して、薬局はあらかじめ届け出てそれぞれの指定を受ける必要がありますが、感染拡大に際して指定医療機関以外の医療機関・薬局においても公費医療が受けられることとされております。自立支援などあらかじめ薬局の指定が必要な公費についても事後的な変更や、指定外の薬局での調剤が認められていますので、対象患者が来局した際は適切な対応をお願いいたします。（「新型コロナウイルス感染症に係る公費負担医療の取扱いについて」令和2年3月4日厚労省事務連絡）

### 4. マスク・アルコールの配布

先日の調査結果を基に各所との折衝を行っており、マスクについては寄贈されたものを地域薬剤師会に保険薬局数按分し配布させていただきました。特定アルコールに関しては厚労省から調達したものの配送が滞っているとこのことで地域薬剤師会へのお届けが遅れているようです。もうしばらくお待ちください。

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての  
電話や情報通信機器を用いた服薬指導の時限的・特例的な取扱いについて



詳細はWebサイトに掲載の一連の通知をご確認ください。